

山梨非正規雇用労働者待遇改善 支援センターを開設しました。

非正規雇用労働者のみなさま！
中小企業の経営者のみなさま！

- 労働条件（賃金、労働時間、有給休暇他）
- 同一労働同一賃金の実現
などでお悩みはないですか？

～社会保険労務士（コンサルタント）が
お手伝いいたします～

お問い合わせ先

「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」

所在地	〒400-0805 甲府市酒折1丁目1番地11号日星ビル
開所日	平成29年4月3日～平成30年3月31日 土曜・日曜日・祝日・夏季休日（8/14～8/16）・ 総会等の行事（5/25,1/19）及び 年末年始休日（12/28～1/4）を除く毎日
開所時間	午前9時～午後5時
電話	055-237-0202（専用電話）
FAX	055-244-6065
E-mail	y.hiseiki@gmail.com